

平成 29 年度盛岡市中央卸売市場まつり屋台村出店者募集要項

1 開催趣旨

市場まつりは、一般消費者である市民・県民に盛岡市中央卸売市場（以下「市場」という。）を開放し、市場に働く職員と市民・県民とのふれあいを通じ、市場の役割への理解と生鮮食料品への関心を高める機会として、また、食生活の向上と食育の普及などを目的として開催する。

2 主催等

- (1) 主催 盛岡市中央卸売市場運営協力会、盛岡市
- (2) 後援 矢巾町（予定）

3 開催日時

平成 29 年 10 月 8 日（日） 午前 9 時から午後 2 時まで

4 募集内容

募集区画 1 2 区画

（1 区画＝3 m×5 m以内を基本とし、キッチンカー及び1 区画を超えるテントについては2 区画分の面積（30 m²）以内とします。）

設備（テント、テーブル、椅子、調理器具、什器及び発電機等）については、全て出店者の持ち込みとします。（電気、ガス及び水道の供給はありません。）

5 出店要件

- (1) 開催趣旨に賛同し、場内業者（青果、水産の卸売業者、仲卸業者、卸売組合及び商業協同組合）の推薦があるものであること。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているものでないこと。
- (3) 食品衛生法に基づく許可等、出店に必要な許可等は各出店者の責任で行い、事務局に報告すること。
- (4) 火器を使用する店舗は必ず消火器を準備し、店舗内に常備すること。
- (5) 出店により生じる廃棄物は可能な限り店舗内で回収し、持ち帰ること。
- (6) 営業終了時には、周辺の清掃を行い、原状回復を確実に行うこと。
- (7) お客様からクレーム等があった場合は、出店者の責任において誠実に対応すること。
また、クレーム内容等については、随時事務局に報告すること。

6 出店料

5, 0 0 0 円（1 区画あたり）

（1 区画を超える面積を使用する場合は、1 0, 0 0 0 円）

7 申込方法等

(1) 申込方法

別紙出店申込書に記入のうえ、直接持参又は郵送でお申込みください。

なお、代表者の身分証明書の写しを添付してください。

(2) 申込先

【事務局】 盛岡市中央卸売市場運営協力会

〒020-8567 盛岡市羽場 10 地割 100 番地 盛岡市中央卸売市場業務課内

Tel 019-614-1000

(3) 申込期限

平成 29 年 9 月 8 日（金）17 時（郵送の場合は、当日必着とします。）

8 選定方法

応募者多数の場合は、抽選により選定を行います。ただし、取扱い品目に偏りが出ないよう調整したうえでの抽選を行うことがあります。

選定後、書面により通知します。

9 その他

出店区画（場所）については、当方で指定をさせていただきます。出店区画（場所）や設営及び撤去時間等については、出店者決定後にお知らせします。

平成 29 年度盛岡市中央卸売市場まつり屋台村出店申込書

平成 29 年 10 月 8 日に開催される平成 29 年度盛岡市中央卸売市場まつり屋台村への出店を申し込みます。

ふりがな	
出 店 者 名	
所 在 地	〒
Tel	
Fax	
出 店 内 容 (取扱品目) <small>詳細に記入して下さい</small>	<div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"> 使用面積 (テントサイズ等) m × m </div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"> 火器使用の有無 有 ・ 無 </div>
ふりがな	
代 表 者 氏 名	⑩
代 表 者 の 住 所	〒 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"><small>※身分証明書の写しを添付すること</small></div>
代 表 者 の Tel	
そ の 他 特 記 事 項 <small>(キッチンカーの使用, 代表者以外の担当者等)</small>	

【推薦欄】

取引があることから、(他の理由： のため,) 上記のものを平成 29 年度盛岡市中央卸売市場まつり屋台村の出店者として、推薦します。

平成 29 年 月 日

(推薦者)

⑩